明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令（二六九）　二

○計量法施行令及び計量法関係手数料令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令（二七〇）　三

〔告　示〕

○特定国外派遣組織を指定する件（**総務**二四二）　三

○除籍が滅失した件（**法務**一四四、一四五）

○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（**同**一四六、一四八）

○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件（**同**一四七）

○租税に関する相互行政支援に関する条約及び租税に関する相互行政支援に関する条約を改正する議定書のモーリタニア・イスラム共和国による批准に関する件（**外務**二八七）

○過度に傷害を与え又は無差別に効果を及ぼすことがあると認められる通常兵器の使用の禁止又は制限に関する条約第一条の改正のフィリピン共和国による批准に関する件（**同**二八八）

○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**七九七、七九九～八〇一、八〇三、八〇四）

○直轄砂防工事を施行する件（**同**七九八、八〇五、八〇六）

○砂防法第二条の土地の指定を解除する件（**同**八〇二）

○住宅瑕疵担保責任保険法人の保険等の業務を行う事務所の所在地を変更した件（**同**八〇七）

○高速自動車国道に関する件（**同**八〇八）

〔国会事項〕

〔人事異動〕

内閣　人事院　法務省　出入国在留管理庁

〔官庁報告〕

官庁事項

指定保安検査機関の指定に関する公示（中国四国産業保安監督部）

〔公　告〕

諸事項

官庁
建設業の許可の取消処分関係

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係

特殊法人等
企業年金基金変更関係

会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第二六九号）（財務省）

1　鉄道開業一五〇周年を記念するため発行する一、〇〇〇円の貨幣の素材、品位、量目及び形式を定めることとした。（別表第一関係）

2　1に掲げる記念貨幣の発行枚数を、七万枚とすることとした。（別表第三関係）

3　1に掲げる記念貨幣の価額を、一、〇〇〇円の貨幣で一枚を容器に入れたものにあっては、一万一、一八二円とすることとした。（別表第四関係）

4　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇計量法施行令及び計量法関係手数料令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令（政令第二七〇号）（経済産業省）

一　計量法施行令及び計量法関係手数料令の一部を改正する政令の一部改正関係

ホッパースケール、充塡用自動はかり及びコンベヤスケールの使用の制限の開始日について、五年延期することとした。（第一条関係）

二　計量法関係手数料令の一部を改正する政令の一部改正関係

1　自動捕捉式はかりについて、使用の制限の開始日を延期したことに伴い、検定に係る手数料の特例の対象期間を延長することとした。（第二条関係）

2　ホッパースケール、充塡用自動はかり及びコンベヤスケールについて、使用の制限の開始日を延期することに伴い、検定に係る手数料の特例の対象期間を延長することとした。（第三条関係）

三　施行期日

この政令は、令和四年八月八日から施行することとした。ただし、第二条の改正規定は、公布の日から施行することとした。